

いこいーな
と

まな

みんなで学ぼう

きょう

し

こ

西東京市子ども条例

にし

とう

じょう

れい

にし とう きょう し こ ど も じょう れい



西東京市



みんな*いこいな*と*まな*で学ぼう

西東京市子ども条例

にし どう きょう し こ ど も じょう れい



も く じ

けんり
権利とは …… 3

にしとうきょうし こ じょうれい
西東京市子ども条例 …… 5

にしとうきょうし ち ひと やく
西東京市と地いきの人たちの役わり …… 7

い ば し ょ
わたしたちの居場所 …… 9

い けん い けんり
みんながもっている“意見を言う権利” …… 11

だれもいじめられてはいけない …… 13

こ み か た シービーティー こ けんりようごいいん
子どもの味方、CPT（子どもの権利擁護委員） …… 15

まとめ …… 17



この本は、みなさんの10歳ぐらゐ年上のおにいさん、おねえさんたちが、本の内容やデザイン、文章などのアイデアを自分たちで出し合っあてつだくだったものです。大学の先生のアドバイスを受けながら、市役所の人たちとも相談そうだんして半年はんとしをかけてできあがりました。

やさしくてたのもしせんい、先せんぱいたちからの、みなさんへのエールです。



とうきょうけいざいだいがく のむらたけし きょうじゆ がくせい
東京経済大学・野村武司教授と学生のみなさん

「子ども条例」って？ なに？



はなみずき先生

ひとこと^いで言えば、
子どもたちの権利^{けんり}を守りましよう^{まも}ということをし
市のルールとして決めたんだよ。



つつじさん

「権利^{けんり}」ってむずかしい言葉^{ことば}だけど、
どういう意味^{いみ}なのかな？



ひまわりさん

「子ども」ってことは、わたしたちに関係^{かんけい}
あることだよ。



いこいーな
©シンエイ/西東京市

みなさん、こんにちは。

いこいーなだよ！

今日は、ぜひ知^しってもらいたいことがあって、
みなさんの学校^{がっこう}の授業^{じゅぎょう}におじゃましたよ。

わたしたちのまち、西東京市^{にしとうきょうし}は、平成30年^{へいせい ねん}10月1日^{がつついたち}に「西東京市子ども条例^{にしとうきょうし こ じょうれい}」を
つくりました。

これは、西東京市^{にしとうきょうし}の子どもたちがあたりまえにくらすことができるようになるため
に、市民^{しみん}みんなで考え^{かんが}たり、助け合^{たす あ}ったりしましよう^しということを決^きめたものです。

6年生^{ねんせい}の社会^{しゃかい}や道徳^{どうとく}などの授業^{じゅぎょう}でこの本^{ほん}を使^{つか}って、「子ども条例^{こ じょうれい}」について学^{まな}んで
みましょう。



すいせんさん

ルールってことは、
学校^{がっこう}の校則^{こうそく}みたいな
ものなの？

市民^{しみん}のみんなが
守^{まも}らなければならない
約束^{やくそく}ごとがあるんだね。



こすもすさん



けやき先生

みんな、いろいろ考^{かんが}えてくれてるね。
じゃあ、「子ども条例^{こ じょうれい}」の中身^{なかみ}を見^みながら、
みんな^{はな あ}で話し合^{かんが}ったり、考^{かんが}えたりしてみよう。

権利とは

権利とは、わたしたちが生まれたときから、あたりまえに生きるためにもっている大事なものです。



じゃあ、子どもにも権利はあるのかな？

子どもひとりひとりにおとなと同じように権利があります。そして子どもの権利を守るために世界の国ぐにで話し合っ「子どもの権利条約」が定められました。子どもの権利がどのようなものか、日本ユニセフ協会がまとめたものを参考にしてみよう。

「子どもの権利条約」

生きる権利

すべての子どもの命が守られ、すこやかに生きること

育つ権利

もって生まれた能力を十分にのばして成長できるように、医りょうや教育、生活への支援などを受けたり、友達と遊んだりすること

守られる権利

暴力や苦しい、つらいことから守られ、安心して助けてと言えること

参加する権利

自由に意見を表すことができ、それが尊重されたり、集まってグループをつくること



権利はおとなだけじゃなくて、わたしたちももっているんだね。

おとなは、子どもの話をよく聞いて、子どもにとって最も良いことを尊重する必要があるんだよ。



権利については社会の教科書や資料集もいっしょに見て確にんしよう。

ふだんのわたしたちの生活を思いうかべてみて、どんなことが
権利と言えるのか考えてみよう。



たとえば、ごはんを食べることや、学校に行けることは
どの権利になるんだろう？

生きる権利

Blank writing area for '生きる権利' with three horizontal dashed lines.



育つ権利

Blank writing area for '育つ権利' with three horizontal dashed lines.



守られる権利

Blank writing area for '守られる権利' with three horizontal dashed lines.



参加する権利

Blank writing area for '参加する権利' with three horizontal dashed lines.



わたしたちの権利が守られてはじめて安心してあたりまえの生活ができる、ということがわかりました。わたしたちが育ち学ぶ西東京市には、子どもの権利を守るために「西東京市子ども条例」があります。そのために西東京市がどんなことをしているのかを、次のページからしょうかいしていきます。

西東京市子ども条例



西東京市では、子どもの権利を守るため

「西東京市子ども条例」をつくりました。

条例の前文には次のようなことが書かれています。

わたしたち西東京市は、まち全体で子どもの育ちを支える、子どもにやさしい西東京市をつくっていきます。

子どもは、ひとりひとりが人間としてその人格や権利が大切にされ、安全なくらしが守られます。

子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることやまちづくりに参加することができます。



まずはじめに、条例とはなんだろう？



条例とは、まちに住むみんなが安心してくらすために、市で決めたルールだよ。

西東京市災害見舞金条例

西東京市心身障害者福祉手当条例

西東京市いじめ防止対策推進条例

西東京市立児童館条例

西東京市人にやさしいまちづくり条例

西東京市市民参加条例

西東京市平和推進に関する条例

西東京市議会議員定数条例

西東京市情報公開条例

西東京市スポーツ振興基金条例

西東京市市税条例

西東京市立学校設置条例

わたしたちのために
つくられたルールなんだ！
いったいどんなことが
決められているのかな？





子どもの権利を守るために条例で決められたことのうち
この本では主に次の3つを取り上げています。

① 権利がうばわれることを防ぐ

西東京市は、子どもがき険でいやな思いをしないように、安心してくらせるようにしているよ。いじめや虐待、体罰を受けたり、貧困になったりすることを防いで、早く見つけることにも取り組んでいるよ。市民の人たちと協力して、きずついた子どもたちを助けるよ。そして、またきずつくことがないように、子どもたちを守るんだ。

② 居場所（ほっとできる場所）をつくる

西東京市は、子どもたちみんなが安心して遊んだり、学んだりするために必要な居場所をつくる努力をしているよ。みんなの居場所づくりについて、子どもたちが考えたことや意見を聞いて、参加できるチャンスをつくっているんだよ。

③ 自分の考えを言えるようにする

西東京市は、子どもが自分の意見をおとなに伝えやすいまちづくりを行っているよ。子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じなんだ。子どもとおとなが協力することで、だれもがくらしやすいまちができるんだよ。だから、みんなの力が必要なんだ。

条例では、ほかにもたくさんのルールが決められています。
ルールがあることによって、みんなの権利が守られ、安心してくらせるのです。



3つの中で一番気になったものを1つ選んで
教科書や副読本、条例を見て自分の考えをまとめてみよう

にしとうきょうし ち ひと やく 西東京市と地いきの人たちの役わり



にしとうきょうし こ じょうれい ぜんたい こ そだ ささ
西東京市子ども条例では、まち全体で子どもの育ちを支え
ることが決められています。どんなとき、おとなに助けて
もらいたいと感じますか？



にしとうきょうし ち ひと やく 西東京市と地いきの人たちの役わり

にしとうきょうし ち ひと こ そだ
西東京市と地いきの人たちは、子どもが育つために、たくさんのサポートを
してくれます。地いきの人たちには、おや がっこう せんせい みせ かいしゃ
人たちもいます。

こまったときは、にしとうきょうし ち じどうかん ち ひと こ
こまったときは、西東京市や地いきの児童館、そして地いきの人たちが、子
どもが自分の力で動けるように支援をします。おとなは子どもがげんきそだ
とを見守り、支援しなければなりません。

こ げんき そだ かてい あんしん こそだ
子どもが元気に育つことができるように、家庭で安心して子育てができるよ
うに、ち 地いきのみんながきょうりやく
うに、地いきのみんなが協力をしていきます。



ち 地いきの人たちがつくるルピナスまつり



ひ こ ほうかご
ある白の子ども放課後カフェ

にしとうきょうし ち ひと
西東京市では、地いきの人た
ちが、こ ぶん こ こ しょく
ちが、子ども文庫や子ども食
堂などをつくってみんなを
ま 待つているよ。



わたしたちの居場所

条例には、わたしたちの居場所についてどんなことが書いてあるの？

西東京市は、子どもの考えを聞きながら居場所をつくらうとしているんだ。

そのためには、子どもが自分の意見を言うことが大切なんだね。



居場所ってなんだろう？

居場所とは、ほっとできる場所のことだね。

あなたにとって、また、みんなにとっての居場所って何があるかな？
考えてみよう。



わたしたちが
小学生のときにも、
いろんな居場所があったよね。



大学生の
おにいさん、おねえさん

いろいろ
あったね。 じつ
実は…

「西東京市」もみんなの居場所!

Q 知っているものはあるかな? どんなところか教えてね。

こどもしょくどう
子ども食堂

こうえん
公園



こどもほろかご
子ども放課後カフェ



こまったら「子ども相談室 ほっとルーム」もあるよ。

居場所はわたしたちの意見でつくられる

にしとうきょうし
西東京市はわたしたちの意見いけんを聞いて居場所いばしょづくりをすすめるよ。

だから「こんな場所ばしょがほしい!」と意見いけんを言うことが大切たいせつなんだ。もし、こんな場所ばしょがあったらいいなって思ったおもときは、身近みぢかなおとなたちはなに話してみよう。

あなたの考えかんががきっと伝つたわるよ。

みんなはどんな居場所いばしょがあったらいいと思うおもかな?

Blank writing area with horizontal dashed lines for text.

みんながもっている“意見を言う権利”

子どもたちには意見を言う権利があると「西東京市子ども条例」に書かれています。
だれかに言いたいことや伝えたいことがあれば、安心して言ってよいのです。



みなさんは友達に言いたいことがあったら、
きちんと伝えられているかな？

うん、伝えられていると思うよ。



それでは、おとなに言いたいことがあったら、
それをきちんと伝えられているかな？

うーん…。おとなに意見を言うのは勇気があるし、
子どもの意見なんて聞いてくれないんじゃないかな…？



わたしはできないかも…。
子どもが意見を言うのは、わがままって思われそうで…。



子どもがおとなに意見を言うのって、わがままなのかな？



これまでわがままだと思われそうで、おとなに言えなかったことを書いてみよう。



みんなの意見を聞いてみよう。



おとなは、子どもの意見もしっかり聞いて、
大事にしないとイケないのです。

「西東京市子ども条例」には、こんなことが書かれているよ。



わたしたちは、おとなと同じように
自分の考えや意見を
言うことができるんだよ。

わたしたちが意見を言いやすいように、
みんなが協力してくれるよ。
わたしたちの意見は大事にされるよ。

西東京市子ども条例



今日の授業でわかったことや感想を書いてみましょう。



わかったことや感想を書いてみよう。

「西東京市子ども条例」には、市は子どもの権利について、子どもや市民が学んで理解し、子ども自身が身につけることができるように努力することが書かれています。



今日学んだことを身近なおとなの人と話し合っ、出た意見をいっしょに書いてみよう。

だれもいじめられてはいけない

みなさんは、「いじめ」という言葉ことばを聞いて、どのようなことを思おもうかべますか？
たたいたり、悪口わるぐちを言いったり、相手あいてにとっていやなことをすることは、はっきりとわかるいじめです。しかし、ほかにも、それとはわからないけれど、いじめになっている場合ばあいがあります。
例れいを見みながら、まず「いじめ」について考かんがえてみましょう。

例1

わたしのかみ型がたについて、毎日まいにちからかってくる友達ともだちがいる。まわりのみんなも笑わらったり見みないふりをしてる気がするんだ。いつも笑わらってごまかしているけど…。



わたしの気持きもちちを
書かいてみよう。

なぜからかうのかな？
どう感かんじているのかな？

それを見みている人ひとは
どう感かんじているのかな？

Q

「わたし」そして、からかってくる「友達ともだち」はどうすればよいかについても考かんがえてみよう。

例2

わたしのうわさ話うわさがSNSエスエヌエスに投とうこうされて、
たくさんの友達ともだちが「いいね」をしている。



わたしの気持きもちちを
書かいてみよう。

なぜうわさ話うわさを書かくのかな？
どう感かんじているのかな？

なぜ「いいね」をしたのかな？
どう感かんじているのかな？

Q

それぞれの立場たちばでどうすればよいのかについても考かんがえてみよう。

いじめとはなんだろう？

★どんなことが「いじめ」になるのかな？



れい 例 3

がっこうで受けたテストが返ってきた。そのテストを親に見せると、自分ではよくできたと思っていたのに、「これではダメだ」とおこられて、たたかれた。

★わたしと親、それぞれの気持ちを考えてみよう。

わたし

おや親

いじめは子どもどうしのこと
 だけど、おとなからの権利侵害
 (権利がうばわれること)
 もあるんだ。たとえば、部活
 動でミスをしてたたくのは体
 罰つて言うんだ。人格をひ定
 するようなことを言うのも子
 どもの権利侵害になるよ。

まとめ

今日は、みなさんといっしょにいじめなどさまざまな権利侵害について考えてきました。人をいじめてもいい理由など一つもありません。しかし、無意識に人にいやな思いをさせて、それがいじめになっていることがあることも知りました。体罰や虐待などおとなからの権利侵害があることも知りました。

こうした権利侵害をひとりで解決することや、だれかに助けを求めることは、かんたんではありません。そういうときに、西東京市には、相談にのってくれて、力になってくれる「CPT (子どもの権利擁護委員)」がいます。ひとり
 でかかえこまず、まずは、CPTのいる「ほっとルーム」に相談してみることが大切です。



子どもの味方、CPT(子どもの権利擁護委員)



子どもの権利についてわかってきたけど、本当にこまったときや、親や先生にも相談しにくいことがあったら、どうすればいいんだろう…。



わたしたちの権利は、だれが、どこで守ってくれるんだろう？
やっぱりひとりで解決しなくちゃいけないのかな…？

だいじょうぶだよ！ 西東京市には、「CPT」っていう強い味方がいるんだ。子ども相談室「ほっとルーム」がまど口になっているよ。



シーピーティー CPTって？

CPTは、子どもの権利擁護委員の愛しゅうで、Children(子どもたちを) Protect(守る) Team(チーム)の頭文字をとって名づけられました。西東京市の子どもたちが考えてくれました。

CPTは「西東京市子ども条例」でつくられた、みんなを助けてくれるおとなたちのチームです。こまったことがあったら「ほっとルーム」に相談してください。CPTがいっしょに考えながら、みんなの権利を守るために力になってくれます。

★みんなのこまったときってどんなときだろう？
次のページの絵を見て考えてみよう。



そうたん
相談すると…

★ みんなの話をじっくり聞いて、^{はなし}事実を調べて、^き子どもにとって
^{いちばん}一番良い方法を^{いっしょ}いっしょに考えます。

★ 問題を解決するために、^{もんだい}みんなで話し合^{かいけつ}いをしたり、いろいろ
^{ひと}な人たちに協力^{きょうりょく}をお願いしたりして、良^{ねが}くなるように^{つた}伝えてく
れます。

★ 解決するためのアドバイスやサポートをしてくれます。

ひとりでなやまなくていいんだよ。^{シーピーティー}CPTが^{さいご}最後までいっしょに^{かんが}考えて
くれるよ。この本で^{ほん}学んだ^{まな}権利^{けんり}をうばわれることから、みんなを守つ
てくれるつよーい味方が「CPT」なんだ。



まとめ

が 月 日 ()

これまで^{まな}学んだことを^{おも}思いかえしてみよう
友達^{ともだち}とも話し^{はな}合^あおう

かんが
考えてみよう

わたし
私

ともだち
友達

Blank writing area for '私' (I) with three horizontal dashed lines.

Blank writing area for '友達' (Friend) with three horizontal dashed lines.

子どもの^{けんり}権利についてわかったかな？
西^{にし}東^{とうきょう}市には子どもの^{けんり}権利を守^{まも}ってくれる味^み方^{かた}がたくさんいるんだ！
おとなはいつでも相談^{そうだん}にの^のってくれるんだよ。
ひとり^{ひとり}でなやまずに相談^{そうだん}してみよう。

西東京市子ども相談室

ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~



フリーダイヤル クイック なやみなし

0120-9109-77

メール相談^{そうだん}はこちらから➡



電話^{でんわ}やメール、直接^{ちよくせつ}会^あってお話^{はなし}もできます。

場^ば 所^{しょ}：住^{すみ}吉^{よし}会^{かい}館^{くわん}ル^るピ^ぴナス^{なす}2階^に（住^{すみ}吉^{よし}町^{ちやう}六^{ろく}丁^{てい}目^め15番^{ばん}6号^{ごう}）

相^{そう}談^{だん}時^じ間^{かん}：月^{げつ}曜^{よう}日^びから金^{きん}曜^{よう}日^び 午^ご後^ご2時^じから午^ご後^ご8時^じ

土^ど曜^{よう}日^び 午^ご前^{ぜん}10時^じから午^ご後^ご4時^じ（日^{にち}曜^{よう}日^び、祝^{しゅく}日^{じつ}、年^{ねん}末^{まつ}年^{ねん}始^しはお休^{やす}みです。）

※メールでの相談は返信までに時間がかかることがあります。

※子どもに関するおとなからの相談も受け付けます。

わたしたちの
居場所って…

地いきの人たちも
守ってくれるんだ

どんなことが
いじめになるのかな

子ども条例で印象に残ったBEST 3

1位

2位

3位

いろんな権利が
あったね

西東京市は子どもを
守ってくれる

シーブナー
CPTに
相談しよう

ほかにもいろいろ
話し合ったね…

1位に選んだ理由はなにかな？



もしもこまったら…、話をしたくなったら…

どうしたら
いいんだろう？

すみよしかいかん
住吉会館
ルピナス 2階



エスオーエス
SOS!

0120-9109-77



でんわだい
電話代は
かかりません

いこいーな
と
まな
みんなで学ぼう
にしとうきょうし
こ
しょう
れい
西東京市子ども条例



にしとうきょうしりつ
■西東京市立

しょうがっこう
小学校 6年

くみ
組

なまえ